

高知市中心市街地活性化基本計画への統合案（新たに提案する事業）

【中活への反映方針】

- a H29年度までに実施・中活に記載あり
 (a+ 中活への記載内容に追記が必要)
 b H29年度までに実施・中活に新たに記載
 c H29年度までの実施が不透明(参考資料管理)

【高知市中心市街地活性化基本計画】

- 4章...市街地の整備改善のための事業
 5章...都市福祉施設を整備する事業
 6章...居住環境の向上のための事業
 7章...商業の活性化のための事業
 8章...公共交通の利便増進事業

事業				中活への 反映方針	高知市中心市街地活性化基本計画					
No.	視点	名称	取り組み概要		章	事業名	実施主体	内容	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び 必要性	実施時期
①	図書館	新図書館(完成後)の活用	・近隣商店街等との協働によるイベントの企画・ 実施	a	7	新図書館等複合施設での 中心市街地活性化事業	県・市	整備する新図書館等複合施設 での中心市街地活性化に 貢献できるソフト事業の実施	中心市街地で整備する新図書館等複合施設において、 市民と観光客の両方が楽しみながら学べ、中心市街地 活性化に役立てるため、「観光客への総合的な情報提供」 「龍馬関係をはじめとする貴重資料の展示」「土曜夜 市と連携したプラネタリウムの運営」「ビジネス支援にお ける商店街との協働」などの実施検討を行うものである。	H29
②	観光	高知城の花木開花情報の提供	・ホームページで開花情報(位置図含む)を広 報 ・追手門内の土佐観光ガイドボランティア協会 案内所で開花情報を紹介	a+	4	高知城の環境整備事業	県・市	高知城の環境整備	市民の誇りであるとともに、街なか居住を支える上でなく てはならない憩い空間で、観光客にも人気の高い高知 城の魅力を強化するために、樹木の伐採・剪定、案内板 の更新、 開花情報の提供等 の環境整備を行うものであ る。	H25～H29
③		観光資源の磨き上げ等への支 援	・観光に関する人材の育成と、観光拠点の整備 や観光資源の磨き上げを支援	c					資料10「参考資料」③ 参照	
④	既存店の充実	既存店の魅力向上	・高知県店舗魅力向上事業費補助金を活用し、 既存店の魅力向上に向けた取り組みを支援 【補助内容】 経営革新に取り組む既存店に対し、改装費や 設備費等を補助	b	7	既存店の魅力向上事業	県・民間	既存店の魅力向上に向けた 取り組みを支援	魅力的な個店を増やすことで、商店街全体の魅力を向 上させるために、経営革新に取り組む既存店に対し、改 装費や設備費等を補助するもの。	H27～
⑤	国際観光	高知城内の多言語化	・高知城内の解説板等の展示物について、多 言語化するためにリニューアル(H27設計、H28 整備)	b	7	外国人観光客受入の基 盤整備	県・市・民間	外国人観光客受入の基盤整 備	外国人観光客が中心市街地で安心・快適に観光や買 い物ができるよう、高知城や商店街内の標識・サイン等 の多言語化やホームページ等で多言語での情報発信、 免税店の拡充等の基盤整備を行うもの。	H27～
⑥		外国人観光客受入の基盤整備	・標識、サイン、案内ツール等の多言語化 ・消費税免税店の普及拡大							
⑦	防災	商店街防災対策	南海トラフ地震等発生時における来街者の津 波避難対策の推進	b	7	商店街防災対策	市・民間	南海トラフ地震等発生時にお ける来街者の津波避難対策 の推進	南海トラフ地震等発生時に来街者がスムーズに避難で きるよう、中心市街地の津波避難ビルの指定を地域と の協働により推進する。あわせて、防災マップの作成等 を検討する。	H27～

事業				中活への 反映方針	高知市中心市街地活性化基本計画					
No.	視点	名称	取り組み概要		章	事業名	実施主体	内容	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び 必要性	実施時期
⑧	移住	空き店舗対策・新規創業者支援	・移住相談会等で移住希望者に対し情報発信を実施	a	7	空き店舗対策事業	県・市・高知商工会議所	地区内の商店街の空き店舗を活用して店舗の新規立地・事業拡大を図る事業者に対し助成	現在の中心市街地の空き店舗率が高い状況にあり、逼迫した状況にある。これは、街なかの暮らしを支えるサービスの低下、魅力の低下につながる問題である。こうした状況に歯止めをかけるために、商店街内の空き店舗での店舗の新規立地および事業拡大を希望する事業者に対し、家賃や改装費の補助を行うものである。	H25～H29
				b	7	京町チャレンジショップ事業	県、京町・新京橋商店街振興組合	新規出店や業種転換を予定している経営者の育成事業	空き店舗を活用した「チャレンジショップ」において、新規出店や業種転換を予定している経営者の育成を行うとともに、移住希望者に対し情報発信を行い、スキルや経験を持った移住者の受入れを行うもの。	H23～
⑨	森づくり	木材を利用した街づくり	・木のぬくもりの感じられる街づくりを検討	c				資料10「参考資料」④ 参照		
⑩	利用者の視点	タウンモビリティの利用促進	・タウンモビリティステーションを中心に、車椅子、ベビーカーやシルバーカーの貸出しや、移動や買い物に不便を感じている方へのスタッフの付添いサポート等を実施	a+	6, 7	来街者にやさしい環境づくり	県・市・高知TMO	子育て世代に向けた授乳やおむつ替えが可能な施設やおむつ替えが可能な施設、高齢者や障害のある方にも使いやすい休憩所等の充実及び情報の提供、エリア内の清掃等	子育て世代が気軽に授乳やおむつ替えができる施設や、高齢者や障害のある方にも使いやすい休憩所等を街なかに充実させ、また、タウンモビリティ活動やエリア内の清掃等の美化活動を促進することで誰もが中心市街地に長時間滞在しても安心・快適に過ごせる空間とすることを目的とした事業である。	H25～H29
⑪	公共交通	ICカード「ですか」と商店街の連携	・ICカード「ですか」の活用方法を商店街と協議・検討し、実施	a	7, 8	ICカード「ですか」活用事業	㈱ですか・協同組合帯屋町筋	既存のICカード「ですか」のチャージ機を商店街へ設置する等、さらなる商店街との連携	現在、高知県内の広いエリアで導入されているICカード「ですか」は、とさでん交通、県交北部交通、高知東部交通の運行する電車・バスのエリア内での乗車に利用が可能な、チャージ(入金)型交通機関専用カードシステムである。同ICカードのチャージ機を、地区内の商店街に設置するなど、商店街との連携策を展開する。	H25～H29
⑫		バスターミナルの整備	・中心市街地のバスターミナル整備の検討	-	-	-	-	-	-	-
⑬	自転車	自転車が安全に走行できるまちづくり	・自転車が安全に走行できる区域の検討等	c				資料10「参考資料」⑤ 参照		
⑭	憩いの場	中心市街地における憩いの場の充実	・中央公園をはじめとする、中心市街地における憩いの場を充実させる	a	4	憩いの空間整備事業	市	街なかの公園のリニューアル	中心市街地の公園を市民が気軽に憩える空間としてリニューアルするものである。	H25～H29

事業				中活への 反映方針	高知市中心市街地活性化基本計画					
No.	視点	名称	取り組み概要		章	事業名	実施主体	内容	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び 必要性	実施時期
⑮	トイレ	中心市街地のトイレ対策	・清掃やイベント時の対応等、トイレに関する対策の検討・実施	a	4, 5	新図書館の整備	県・市	老朽化、狭隘化が進み、図書館サービスの新たな展開が不十分となっている県立図書館、市民図書館の整備	高知県立図書館(昭和48年建築)と高知市民図書館(昭和42年建築)本館は、狭隘化や老朽化等が進んでおり、「幹としての巨大書庫の導入」「枝としての広大な開架閲覧室の展開」「課題解決支援サービスの展開」「ハイブリッド型図書館の展開」「歴史的資料の収集・保存・展示」を目指した『『知の樹』の展開』を図る県市合築図書館の整備を行うものである。	H24～H28
					6, 7	来街者にやさしい環境づくり	県・市・高知TMO	子育て世代に向けた授乳やおむつ替えが可能な施設、高齢者や障害のある方にも使いやすい休憩所等の充実及び情報の提供、エリア内の清掃等	子育て世代が気軽に授乳やおむつ替えができる施設や、高齢者や障害のある方にも使いやすい休憩所等を街なかにも充実させ、また、タウンモビリティ活動やエリア内の清掃等の美化活動を促進することで誰もが中心市街地に長時間滞在しても安心・快適に過ごせる空間とすることを目的とした事業である。	H25～H29
					7	“まちの灯台”エスコーターズ事業	高知TMO・学生	高知県立大学学生が結成した「エスコーターズ」による、商店街内の案内・介助等の活動の補助	高知県立大学の学生が結成した「エスコーターズ」が、商店街情報の配布や案内、来街者への声かけ、街路や公園の清掃、障害者・高齢者などの買い物への介助、自転車・オートバイの整理、イベント開催および協力などを行う事業である。彼女達ならではの細やかであたたかなサービスを提供し、世代を問わず、街なか商店街へ来街する誰もが快適に気軽に過ごせる場づくりを目指すものである。	H13～
⑯	回遊性	東西の回遊性の確保	・はりまや橋を中心とした東西の回遊性確保	a	7	はりまや橋魅力化事業	市	はりまや橋のライトアップなど	高知市内の観光スポットとして知名度の高い「はりまや橋」を改めて評価し、橋のライトアップなどソフト的な取り組みにより、はりまや橋の魅力を強化する。これは、市民の自慢と観光客の第一印象を高め、まちの魅力向上に寄与すると同時に、観光客の増大、観光客の滞留による賑わいの向上、ひいては回遊性の向上につながる。	H23～H29
⑰	はりまや橋周辺	はりまや橋周辺の活性化	・ナイト観光の充実等、はりまや橋周辺の活性化の検討							
⑱	南北	南北間のよさこい	・南北(高知駅～はりまや橋)間でよさこい踊りを実施する	c					資料10「参考資料」① 参照	
⑲	駐車場	駐車場対策	・GWやよさこい期間中等の駐車場対策	b	4	駐車場の利便性の向上	県・市・民間	駐車場の利便性を向上し、集客効果を高める。	商店街での買い物額に応じた駐車場の料金割引サービスの実施や、駐車場マップの充実等により、車による来街者の利便性を向上する。	H23～
⑳	居住	まちなか居住対策	・店舗と住居の複合施設化への補助等、まちなか居住の取り組み	c					資料10「参考資料」④ 参照	
㉑	まちづくり	京町やはりまや橋周辺のまちづくり	・京町商店街やはりまや橋商店街等、はりまや橋公園沿いのまちづくりの検討	a	4	はりまや橋公園沿道都市美形成事業	市、はりまや橋商店街振興組合、京町・新京橋商店街振興組合	はりまや橋公園沿道におけるモデル地区の指定に基づく、建築物等の形態規制	はりまや橋公園沿道(東地区、西地区)を『高知市景観条例』に基づく「景観形成重点地区」と位置づけ、建築物や工作物の基準を定めて助言・指導を行う。はりまや橋周辺の景観向上に加えて、周辺への回遊ルートの魅力が強化できる。	H9～